

# マンションの大規模修繕等に対する 地方公共団体の支援制度 (令和6年度調査)

(公財) マンション管理センター

分譲マンションの良好な居住環境を維持するには、建物及び設備の適切な維持管理と管理組合の円滑な運営が欠かせません。当センターでは、毎年、地方公共団体の支援制度について調査しています。

令和6年6月に、地方公共団体に依頼して調査したマンションの大規模修繕等に対する支援制度の概要を掲載しますので、ご活用ください。

なお、当センターのホームページでは、以下に記載の制度について各地方公共団体の該当ホームページにリンクした形式で掲載していますので、ご活用ください。

[https://www.mankan.or.jp/08\\_reformloan/publicsupport.html](https://www.mankan.or.jp/08_reformloan/publicsupport.html)



(注) 令和6年6月に実施した調査結果のため、既に終了している場合があります。

## ◆令和6年度 分譲マンション共用部分の改良工事等に対する支援制度 (全国版)

地方公共団体名	アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号	
北海道 札幌市	○		札幌市マンションアドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合等に対し、札幌市が無料でマンション管理士を派遣し、マンションの適正管理に向けた支援を行う	住宅課	011-211-2807	
		○	吹付けアスベスト対策促進事業	建築物に吹き付けられている建材のアスベスト含有の有無に関して調査員を派遣する事業や吹付けアスベスト等の除去等工事にかかる費用の一部を補助	建築安全推進課	011-211-2867	
岩手県 盛岡市	○		出前支援に係る事前講座	出前支援をより効果的に実施するため、管理組合理事長や区分所有者の方を対象として実施します。	建築指導課	019-601-3387	
	○		マンション管理に関する出前支援	マンション管理組合の理事会や総会にあわせてマンション管理士が直接訪問し、長期修繕計画の作成及び見直し、管理計画認定、管理組合運営上の課題解決などの講座を開催します。			
宮城県 仙台市		○	民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金	吹付けアスベスト等の分析調査や除去工事等を行う場合の補助	建築指導課	022-214-8323	
	○		分譲マンション管理相談員派遣事業	管理組合の適正な管理運営に課題を抱える分譲マンションに対し、管理組合等の会合に専門家を派遣	住宅政策課	022-214-8306	
		○	止水板等設置工事費補助制度	建物等への浸水被害を軽減するために、止水板等の施設を設置する場合の補助	下水道北管理センター 下水道南管理センター	022-373-0902 022-746-5061	
茨城県 水戸市	○		マンション管理相談	マンション生活でのトラブル、管理組合の相談にマンション管理士が対応	住宅政策課 政策係	029-232-9222	
	○		令和6年度マンション管理基礎セミナー	マンション管理計画に関するセミナーを年2回開催	営繕住宅課	0280-76-1511	
栃木県 宇都宮市	○		マンション管理士相談支援事業補助金	専門家への相談を行う分譲マンション管理組合を対象に、マンション管理士への相談費用の一部を助成	住宅政策課	028-632-2552	
埼玉県 埼玉県	○		分譲マンションアドバイザー派遣(町村部)	マンション管理についての専門知識を持ったマンション管理士がマンション管理に関する相談を受付	住宅課	048-830-5573	
	○		分譲マンションアドバイザー派遣(市部)	マンション管理についての専門知識を持ったマンション管理士がマンション管理に関する相談を受付(一部の市を除く)			
		○	民間建築物の吹付けアスベスト等の含有調査や除去等工事に対する補助制度	民間建築物に施工された吹付けアスベスト等の含有調査や除去等工事に対する補助	建築安全課	048-830-5525	
	さいたま市	○		民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金	吹付けアスベスト等の分析調査や除去工事等を行う場合の補助	建築総務課	048-829-1539
		○		スマートホーム推進・創って減らす機器設置補助金	太陽光発電設備、高遮熱塗装等の省エネ対策を実施するために要する費用を補助	ゼロカーボン推進戦略課	048-829-1316
○			さいたま市分譲マンションアドバイザー派遣制度	マンションの管理の適正化を推進するため、マンション管理士の資格をもつ分譲マンションアドバイザーを市内分譲マンションへ派遣	住宅政策課	048-829-1518	

地方公共団体名		アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号
埼玉県	川口市		○	民間建築物アスベスト対策事業補助金交付制度	分析調査によりアスベストの含有が確認された、吹付けアスベスト及び吹付けロックウールの除去、封じ込め、囲い込み又は建築物の除却工事に係る費用を補助	建築安全課	048-242-6367
			○	マンション管理相談	分譲マンションで抱える問題について、マンション管理士による相談を実施	住宅政策課	048-229-7805
			○	マンション管理士派遣	マンション管理組合の抱える問題に対して、マンション管理士を派遣	環境総務課	048-228-5320
			○	川口市地球温暖化対策活動支援金	市内に住所がある共同住宅の管理組合が支援対象システムを設置・購入した際の費用の一部を助成		
	草加市		○	民間建築物吹付けアスベスト含有調査補助金	吹付けアスベストが施工されているおそれのある民間建築物のアスベスト含有調査費用を補助	建築安全課	048-922-1958
	越谷市	○		越谷市マンション管理士派遣制度	分譲マンション登録制度に登録したマンション管理組合が対象で、原則年度に1回、マンション管理士を派遣している。	建築住宅課	048-963-9205
	川越市		○	民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業補助金	アスベストが含有されているおそれのある吹付け材に係る調査費用を補助	建築指導課	049-224-5974
	熊谷市		○	民間建築物吹付けアスベスト等含有調査補助金交付制度	吹付けアスベスト等が施工されたおそれのある建築物の所有者に対する含有調査補助	建築審査課	0493-39-4809
	狭山市		○	民間建築物アスベスト含有調査事業補助金	アスベストが含有されているおそれのある吹付け材にかかる含有調査費用を補助	建築審査課	04-2953-1111
	所沢市	○		所沢市マンション管理アドバイザー派遣制度	マンションの管理の適正化に向けた活動を行うマンションの管理組合の支援を行うため、マンション管理アドバイザーを派遣	都市計画課	04-2998-9192
	蕨市	○		蕨市マンション管理アドバイザー派遣制度	マンション管理組合等からの申請に基づき、マンション管理士をアドバイザーとして派遣	建築課	048-433-7715
上尾市		○	民間建物アスベスト対策事業	アスベストの分析調査を行う建築物の所有者等に対して補助金を交付	建築安全課	048-775-8490	
千葉県	千葉市	○		分譲マンションアドバイザー派遣	管理規約の改正等について、情報提供や助言を行うアドバイザーを管理組合に派遣		
		○		分譲マンション相談会	分譲マンションの維持管理や管理組合の運営、修繕・建替え等について、専門家による相談を実施	住宅政策課	043-245-5809
			○	マンション再生等合意形成支援制度	マンションの再生（建替えや改修など）、敷地売却、敷地分割又は除却を行おうとする市内の管理組合に対して、合意形成に要する費用の一部を助成します。		
			○	マンション長期修繕計画作成支援制度	マンションの長期修繕計画を作成又は見直しをする市内の管理組合に対して、作成に要する費用の一部を助成します。		
			○	吹付けアスベスト対策補助事業	綿状のアスベスト吹付け材が施工されている建築物の所有者等を対象に、その分析調査及び除去等にかかる費用を補助	建築指導課 調整班	043-245-5836
			○	防水板設置工事助成制度	浸水被害の軽減を図るため、建物等の所有者又は使用者が行う防水板の設置及びその設置に伴う関連工事費用の一部を助成	下水道営業課 業務推進班	043-245-5411
	市川市	○		マンション管理士派遣事業	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士を派遣		
			○	分譲マンション共用部分等あんしん住宅助成制度	分譲マンション共用部分等の良質化に資する改修工事を、市内の施工業者を利用して行う場合に、その管理組合に対して、経費を助成	街づくり整備課	047-712-6327
	船橋市	○		マンション管理士等派遣事業	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士、建築士を派遣		
			○	分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業	分譲マンションの共用部分及び敷地のバリアフリー化等に必要な費用の一部を助成	住宅政策課	047-436-2712
	松戸市	○		松戸市マンション管理相談員派遣制度	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理相談員を派遣		
			○	松戸市マンション再生等合意形成支援補助金	老朽化したマンションの再生等活動を行おうとするマンションの管理組合に対して、その活動に要する費用の一部を補助	住宅政策課	047-366-7366
			○	住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金（集合住宅共用部のLED照明改修）	工事を伴い、未使用のLED照明設備を購入し、既存のLED以外の照明設備から交換した際、マンション管理組合、法人、個人に対して費用の一部を補助		
			○	住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金（窓の断熱改修）	既存住宅に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修する際、マンション管理組合、個人に対して費用の一部を補助	環境政策課	047-710-0243
			○	住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金（集合住宅用充電設備）	既存のマンション等に集合住宅用充電設備（急速充電設備、普通充電設備、蓄電池付急速充電設備、充電用コンセント、充電用コンセントスタンド）を設置する際、マンション管理組合、法人、個人に対して費用の一部を補助	ゼロカーボンシティ推進担当室	
		○	住宅用省エネルギー設備の設置に関する補助金（住民の合意形成のための資料）	マンション管理組合の総会で集合住宅用充電設備の導入について議論を行い、住民の合意形成のために説明資料を作成した際、マンション管理組合に対して業者への外注費の一部を補助			
	習志野市	○		マンション管理士派遣事業	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士を派遣	住宅課	047-453-9296
	我孫子市	○		マンション管理アドバイザー派遣制度	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、アドバイザーを派遣	建築住宅課 住宅政策係	04-7185-1111
			○	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	窓の断熱改修、充電設備の設置を行う場合、管理組合に対して、改修費用および住民の合意形成に係る費用の一部を補助	手賀沼課 環境政策係	04-7185-1584
	浦安市	○		分譲集合住宅共用部分修繕等工事資金利子補給金制度	管理組合が、共用部分の補修・改良工事などを行う資金を住宅金融支援機構や金融機関から借り入れた場合、利子補給		
		○		分譲集合住宅管理アドバイザー派遣制度	分譲住宅管理組合に対し、アドバイザーとしてマンション管理士を派遣	住宅課	047-712-6284

地方公共団体名		アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号	
千葉県	浦安市		○	分譲集合住宅のエレベーター防災対策整備費補助金	分譲集合住宅に設置されているエレベーターの防災対策整備に要した経費を補助	住宅課	047-712-6284	
			○	分譲集合住宅計画修繕調査費補助金	分譲集合住宅の建物や設備に対して、劣化診断調査及び長期修繕計画の作成について管理組合が外部の専門業者等に委託して実施した場合に費用の一部を補助			
	印西市	○		マンション管理士派遣事業	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士を派遣	建築指導課	0476-42-5111	
	白井市	○		マンション管理アドバイザー派遣事業	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、アドバイザーを派遣	建築宅地課	047-492-1111	
東京都	東京都		○	マンション改良工事助成	住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォーム融資を利用して共用部分のリフォーム工事を行う場合、利子補給	マンション課	03-5320-7532	
			○	マンション管理アドバイザー制度	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士を派遣	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター	03-5989-1453	
			○	マンション建替え・改修アドバイザー制度	管理組合にアドバイザーを派遣し、建替え、改修の検討に必要なアドバイス、検討資料の作成を実施	道路管理部管理課	03-5320-5279	
			○	防音工事助成制度	沿道整備道路として指定された道路の沿道で、防音構造に関する条例が特別区により定められた区域内において、条件を満たす住宅の防音工事を行う場合、その工事費を助成			
		○	マンション安全・安心整備助成	共用階段の手すり設置、エレベーターの地震時管制運転装置の設置等に対する助成	(公財) まちみらい千代田			03-3233-3223
	千代田区		○	マンション劣化診断調査費助成		劣化診断調査費の助成（調査とあわせて国土交通省のガイドラインに基づき長期修繕計画の作成、見直しを行う場合は、その費用についても助成）		
			○	マンション再生計画検討助成		築後35年を経過したマンションで、建替えを検討する際の事前調査や大規模修繕を進める際の事前調査費用やコンサルタント費用等を助成		
			○	分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成		住宅金融支援機構からの融資を受け、(公財) マンション管理センターに債務保証を委託した管理組合に対し、債務保証料を助成		
		○	マンション再生方針検討助成	築後30年を経過したマンションの再生を検討する際、調査や合意形成などに必要となる経費を助成		環境政策課	03-5211-4256	
		○	まちづくりアドバイザー派遣	管理組合の適切な運営及びマンション管理を支援するため、マンション管理士、一級建築士、再開発プランナーなどの資格を持つアドバイザーを派遣				
		○	省エネルギー改修等助成制度	LED照明や高効率空調機器等への省エネルギー改修を行う費用を助成				
		○	ヒートアイランド対策助成制度	ヒートアイランド現象緩和に寄与する、屋上緑化や高反射率塗料の塗布等を行う費用を助成				
	中央区		○		マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理・大規模修繕・建替えなどについて助言・提案等を行うマンション管理士を管理組合の総会等に派遣	(一財) 中央区都市整備公社	03-3561-5191
			○		分譲マンションアドバイザー制度利用助成	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成	総務部 防災危機管理課	03-3546-5087
			○		共同住宅等生活安全（防犯）アドバイザー派遣	共同住宅に対して防犯対策の助言・提案等を行う防犯アドバイザーを派遣		
			○		防犯設備整備費助成	防犯アドバイザー派遣を受けた共同住宅などに対して、防犯カメラなどの整備費用の一部を助成	(一財) 中央区都市整備公社	03-3561-5191
			○		分譲マンション共用部分リフォームローン保証料助成	住宅金融支援機構の融資を利用して行うマンション共用部分の修繕工事に対し、(公財) マンション管理センターの債務保証料を助成		
		○		分譲マンション共用部分改修費用助成制度	分譲マンション管理組合による適切な維持管理や防災対策を推進するため、共用部分の修繕工事や防災対策工事を行う場合に、設計費用や工事費用を助成			
		○		分譲マンション計画修繕調査費助成制度	管理組合が、大規模修繕を計画的に取り組むため専門調査業者に委託した場合の、調査費を助成			
	○		分譲マンション管理相談	適切な維持管理を促進するため、建築士事務所協会及びマンション管理士会の協力を得て、建物の修繕計画や管理に関する相談を実施				
港区		○		分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成	管理組合が、住宅金融支援機構の融資を利用して行うマンション共用部分の修繕工事に対し、(公財) マンション管理センターの債務保証料を助成	住宅課	03-3578-2224	
		○	○	分譲マンション等管理支援事業（管理アドバイザー派遣、劣化診断助成）	マンションの適正な管理、計画的な修繕を促進するために、管理組合などに対して、管理アドバイザーの派遣や劣化診断に要する費用を助成			
新宿区		○		マンション管理相談員派遣制度	分譲マンションの管理組合などを対象に、総会・理事会・各種専門委員会など区分所有者が集まる場へ専門家を派遣	住宅課	03-5273-3567	
		○		吹付けアスベスト対策助成等	吹付けアスベスト等の含有調査や除去等工事を行う場合の助成	建築調整課	03-5273-3544	
		○	○	擁壁及びがけ安全化対策	擁壁等の所有者等が擁壁の安全化対策を実施する場合、コンサルタントの派遣や築造等工事費を助成	建築指導課	03-5273-3745	
		○		エレベーター防災対策改修支援事業	既設エレベーターに防災対策改修を行う所有者に対して、工事費を助成			
文京区		○		マンションアドバイザー制度利用助成	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成	住環境課	03-5803-1374	
		○		マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理・大規模修繕・建替えなどについて助言・提案等を行うマンション管理士を管理組合の総会等に派遣			
		○		分譲マンション管理個別相談	マンションの管理上の様々な問題について、経験豊富なマンション管理士がアドバイス			

地方公共団体名	アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号
東京都	文京区	○	分譲マンション管理組合設立支援	管理組合の設立、管理規約の制定などについて提言・提案等を行うマンション管理士を会合等に派遣	住環境課	03-5803-1374
		○	マンション共用部分改修費助成	共用部分のバリアフリー化工事に要する費用の助成		
	台東区	○	マンション計画修繕調査費助成	計画修繕のための調査費用の助成	住宅課 マンション施策担当	03-5246-9028
		○	マンション共用部分バリアフリー化支援助成制度	マンション（非木造・耐火建築物）の共用部分のバリアフリー化工事を行う場合に要する費用の助成		
		○	マンション管理・修繕相談員派遣制度	日常の維持管理や修繕について相談できる専門的知識を有する相談員（マンション管理士、一級建築士又は弁護士）を、理事会・勉強会等に派遣		
		○	住宅修繕資金融資あっせん	共用部分の修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんし、利子の一部を区が負担（個人負担のみ対象）		
	墨田区	○	マンションアドバイザー利用助成制度	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣のうち「マンション建替え・改修アドバイザー制度」のB-1コース及びB-2コースを利用した管理組合に対する派遣料の助成	住宅課 マンション施策担当	03-5246-9028
		○	分譲マンションリフォームローン償還助成	住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォーム融資を利用して共用部分のリフォーム工事を行う管理組合に対して利子補給		
		○	分譲マンションアドバイザー制度利用助成	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成		
		○	マンション管理無料相談会	マンション管理に関する様々な問題について、マンション管理士が相談に応じ助言等を実施		
○		分譲マンション計画修繕調査支援制度	マンションの管理組合が大規模修繕を行う前に、建物の計画修繕調査を実施する際の調査費の一部を補助			
○		墨田区分譲マンションの健康診断制度	マンション管理の国家資格を有するマンション管理士が、ヒアリング、関係図書の見覧等により、管理状況の診断を実施			
○		墨田区マンション管理ドクター派遣制度	マンション管理に関する課題を解決するため、マンション管理士を派遣し、管理水準に応じた支援を実施			
江東区	○	マンション共用部分リフォーム融資債務保証料助成制度	住宅金融支援機構からの融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した管理組合に対し、債務保証料を助成	環境保全課	03-5608-6207	
	○	マンション計画修繕調査支援制度	建築後7年以上経過したマンションの管理組合に対し、計画修繕のための調査費用を助成			
	○	マンション建替え・改修アドバイザー派遣制度	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成			
	○	マンション管理アドバイザー派遣制度	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成			
	○	マンション管理アドバイザー派遣制度	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成			
品川区	○	住宅改善工事助成事業（エコ&バリアフリー住宅改修）	マンション管理組合が共用部分のエコ・バリアフリー改修を行う場合に、工事費用を助成	住宅課 住宅運営担当	03-5742-6776	
	○	マンション管理・建替・修繕相談	分譲マンションの維持管理・組合運営・建替・修繕などについて、専門家による相談を実施			
	○	マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理・組合運営などについて助言等を行うマンション管理士を派遣			
	○	一級建築士派遣	分譲マンションの大規模修繕について助言等を行う一級建築士を派遣			
目黒区	○	マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成	住宅課 居住支援係	03-5722-9878	
	○	住宅修繕資金融資あっせん（団体融資）	共用部分の修繕等をするために資金が必要な方に、金融機関による融資をあっせん			
	○	住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成	LED照明や太陽光発電システム等の再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器導入の費用を一部助成			
大田区	○	アスベスト（石綿）調査助成制度	吹き付け材等のアスベスト分析調査を専門の調査機関に依頼する場合の助成	環境保全課 公害対策係	03-5722-9386	
	○	吹付けアスベスト分析調査費助成	吹付けアスベストの分析調査を行う場合の補助			
	○	住宅リフォーム助成（吹付けアスベスト除去工事）	集合住宅の共用部分の吹付けアスベスト除去工事を行う場合、工事費用を一部助成			
世田谷区	○	マンション管理無料相談	マンション管理の専門家であるマンション管理士による無料相談会を開催	建築調整課	03-5744-1383	
	○	ユニバーサルデザイン生活環境整備補助事業	世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の基準に即した改修工事が対象例：共同住宅の共用階段に手すりを設置			
渋谷区	○	マンション管理アドバイザー制度利用助成	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣（Cコース）に要する費用の助成	都市デザイン課	03-6432-7152	
	○	マンション管理無料相談	マンションの維持管理など、分譲マンション特有の問題について、マンション管理士による相談を実施			
杉並区	○	分譲マンション計画修繕調査費助成	分譲マンションの管理組合が大規模修繕工事のために行う建物診断費用や建物診断と合わせて行う長期修繕計画の作成・見直しにかかる費用を助成	住宅政策課 住環境整備係	03-5432-2504	
	○	住宅修繕資金融資あっせん	自己所有住宅（マンション共用部分を含む）の修繕等のために資金が必要な方に融資をあっせん			
				住宅政策課 住環境整備係	03-3463-3548	
				住宅課 管理係	03-3312-2111 (内 3533)	

地方公共団体名	アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号
東京都	豊島区	○	分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成	「東京都分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用し、建替えか改修かの検討を行う際の費用を助成	住宅課 マンショングループ	03-3981-1385
		○	マンション専門家派遣事業	マンションの管理組合運営などについて助言等を行うマンション管理士を派遣		
		○	分譲マンション計画修繕調査費助成	マンションの管理組合を対象に長期修繕計画の作成や大規模修繕工事のために行う建物診断費用を助成	環境清掃部環境政策課 事業グループ	03-3981-2771
		○	エコ住宅普及促進費用助成金(集合住宅共用部分)	地球環境を保全するという観点から、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に配慮した住宅用新エネルギー・省エネルギー機器等の設置を行う方に対し、設置にかかる費用を助成		
	北区	○	分譲マンション管理無料相談	管理組合の運営方法や建替問題などについてマンション管理士の専門的見地からアドバイス	住宅課	03-3908-9201
		○	マンション劣化診断調査費用助成	マンションの老朽度調査(劣化診断)を行う管理組合に対し、費用を助成		
		○	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	太陽光発電システムやLED照明器具等といった、再生可能エネルギー及び省エネルギー機器導入の費用を助成	環境課	03-3908-8603
	荒川区	○	住宅増・修築資金融資あっせん	自宅や分譲マンションの共用部分の改修工事を行う場合に、融資の斡旋、利子補給	住まい街づくり課 住宅係	03-3802-3111 (内2824)
		○	分譲マンションコンサルタント派遣制度	分譲マンションの管理組合運営などについて助言等を行う専門家(マンション管理士等)を派遣		
		○	集合住宅向け省エネ診断等に基づき導入する省エネ設備(エコ助成)	荒川区内の集合住宅の共用部分に、指定の集合住宅向け省エネ診断等に基づき導入する省エネ設備を設置する費用の一部を助成	環境課 環境推進係	03-5811-6850
	板橋区	○	分譲マンション管理アドバイザー派遣事業	管理組合等に対し、アドバイザーを派遣し、マンションの適正な維持管理及び円滑な合意形成の支援並びにマンションの計画的な修繕等に係る技術的支援及び助言を行う。マンション管理士又は一級建築士を派遣	住宅政策課 住宅政策推進係 (分譲マンション担当)	03-3579-2730
		○	マンション個別相談会	マンション管理等に関する専門家であるマンション管理士が分譲マンション管理組合役員、区分所有者等を対象にマンションに関する様々な相談に応じます。(随時開催及びセミナーや講習会等において同時開催)		
	練馬区	○	福祉のまちづくり整備助成	分譲マンション等の共同住宅(床面積1,000㎡以上)の共用部分をバリアフリー化する改修費用を助成	建築課 福祉のまちづくり係	03-5984-1649
		○	分譲マンションアドバイザー制度利用助成	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成	住宅課 管理係	03-5984-1289
	中野区	○	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助金	省エネルギー設備等(太陽光発電システム、蓄電システム、高断熱窓・ドアへの改修、エネファーム、エコキュート)の設置に係る経費の一部を補助	環境課	03-3228-5516
	足立区	○	住宅改良助成	共用部分の段差解消や手すり設置、エントランス扉変更に対し、工事費用を助成	建築防災課 耐震化推進第一・第二係	03-3880-5317
		○	分譲マンション管理アドバイザー派遣制度	分譲マンションの適正な維持管理や改修・建替え等を支援するため、マンション管理士を管理組合に派遣	住宅課 住宅計画係	03-3880-5963
		○	分譲マンション出張相談会	分譲マンションの適切な維持管理、管理組合運営を支援するために、専門の相談員による出張相談会を実施		
		○	吹付アスベスト対策費助成	吹付アスベストの分析調査や吹付アスベストの除去の工事に要する費用の助成	生活環境保全課 アスベスト対策係	03-3880-8041
	葛飾区	○	分譲マンションアドバイザー制度利用助成	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成	住環境整備課	03-5654-8352
江戸川区	○	分譲マンション無料相談会	分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するため、分譲マンション管理組合役員、区分所有者等を対象にマンション管理士による相談会を実施	建築指導課 耐震化促進係	03-5662-6389	
	○	マンションアドバイザー制度利用助成	「マンション管理アドバイザー制度」又は「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する管理組合等に対して、派遣料を助成			
多摩市	○	住宅アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合が抱えている問題(長期修繕計画、建替え、管理規約等)に対して、アドバイザーを派遣	都市計画課住宅担当	042-338-6817	
	○	マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター実施のアドバイザー派遣に要する費用の助成			
神奈川県	神奈川県	○	マンションアドバイザー派遣事業	マンション管理等に関する専門家、マンションアドバイザーを派遣し、管理運営等のアドバイスを実施	住宅計画課 民間住宅グループ	045-210-6557
		横浜市	○	マンション専門家派遣事業	分譲マンションの適正な維持管理や改修・建替え等を支援するため、マンション管理士を管理組合に派遣	住宅再生課
	○		マンション再生支援事業(検討費助成)	マンション管理組合がマンション再生活動(大規模改修や建替えに関する検討)を行う際に要する費用を補助		
	○		マンション・バリアフリー化等支援事業	分譲マンションの共用部分または敷地のバリアフリー化等整備工事(廊下や階段などの段差解消や手すりの設置など)を行う際に要する費用を補助		
○	横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業	吹付け建材のアスベストの含有調査、吹付けアスベスト等の除去等(除去又は封じ込め)工事に要する費用を補助(マンションは共用部分のみ対象)	建築防災課	045-671-2928		

地方公共団体名		アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号
神奈川県	川崎市	○	○	マンション段差解消工事等費用助成制度	段差解消工事等に要する費用を助成	住宅整備推進課	044-200-2996
		○		住まいアドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合の運営等について、窓口相談のうえ、現地相談が必要と確認されたものについてアドバイザーを派遣	川崎市住宅供給公社	044-874-0180
	相模原市	○		分譲マンションアドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合などの自主的な取組みを支援するため、管理組合の設立・管理規約の見直し・大規模修繕・改修や建替え等について、専門家が現地に赴いてアドバイスを実施	住宅課 住宅政策班	042-769-9817
		○		個人住宅吹き付けアスベスト対策費補助	マンションの共用部分のアスベストの含有調査と除去工事を行う管理組合に補助金を交付		
山梨県	山梨県		○	アスベスト（石綿）飛散防止対策	吹付アスベスト等除去等工事に対する補助制度がある市町村に補助補助制度を有する市町村はリンク先（山梨県HP）に掲載	建築住宅課	055-223-1734
	甲府市		○	アスベスト飛散防止対策事業	吹付けアスベスト等の調査や除去工事等（除去、封じ込め又は囲い込みの措置）を行う場合に、その費用の一部を補助	建築指導課	055-237-5828
静岡県	静岡県		○	マンション管理士派遣	派遣を希望するマンション管理組合や管理不全の恐れがある管理組合に対して、マンション管理士を派遣し、管理組合に対する自立運営を支援	マンション管理適正化推進協議会（事務局：静岡県くらし・環境部住まいづくり課）	054-221-3071
	浜松市		○	天電材ぬくもり空間創出事業	FSC 認証材を使用して市内の非住宅建築物（分譲マンションの居住部分以外など）の木造・木質化を行う施主に対し、その木造・木質化の費用の一部を助成	林業振興課	053-457-2159
長野県	長野市	○		分譲マンション管理・運営等に関する相談会	分譲マンションの維持管理や管理組合の運営、修繕・建替え等について、専門家による相談を実施	住宅課	026-224-5424
		○		分譲マンション管理セミナー	マンションの管理の適正化に関する啓発および知識の普及を図ることを目的としたセミナー		
愛知県	愛知県		○	マンション管理士派遣事業	マンション管理に関する勉強会への講師派遣（自主管理組合に限る）	マンション管理推進協議会（愛知県建築局公共建築部住宅計画課）	052-954-6569
	名古屋市	○		分譲マンション専門家派遣事業	個々のマンション管理組合の課題に応じた助言や管理組合による勉強会等での講師を行うため、マンション管理に関する専門家であるマンション管理士を派遣	住宅企画課	052-972-2960
		○		マンション外部役員派遣事業	管理組合が組織化されていない、管理規約がないといったマンションの管理組合等へ、マンション管理の専門家であるマンション管理士を派遣し、マンション管理組合の外部役員の立場で管理組合の運営を支援		
		○		マンション再生アドバイザー派遣事業	管理組合の勉強会などに再生アドバイザー（再開発プランナーなどの資格及び再生に関する実務経験を有する者）を2名派遣し、必要な助言や情報提供を実施		
		○		マンション長期修繕計画作成支援事業	長期修繕計画を作成していないマンションの管理組合へ、マンション管理の専門家であるマンション管理士を派遣し、長期修繕計画の作成を支援		
		○		マンション再生検討支援事業	マンションの再生に向けた基礎的な調査や手法検討などを専門家に業務を委託する経費の一部を管理組合に対して補助		
		○		マンション修繕工事に関する発注支援事業	分譲マンションの供給や管理、市営住宅などの修繕工事の発注実績がある名古屋市住宅供給公社が公正・中立な立場で修繕工事の発注に関する無料相談を実施		
○		マンション共用部分リフォーム融資利子補給制度	市内のマンションの管理組合が、独立行政法人住宅金融支援機構からマンション共用部分リフォーム融資を受ける際に、当該融資を対象として名古屋市が利子補給				
滋賀県	滋賀県		○	スマート・ライフスタイル普及促進事業	家庭部門におけるCO <sub>2</sub> ネットゼロの取組を促進するため、既存住宅への断熱改修や太陽光発電、高効率給湯器等の再エネ・省エネ設備の導入に対して支援する。	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	077-528-3491
滋賀県	草津市	○		草津市マンション管理士派遣事業	マンションの管理組合による主体的なマンション管理および適切な管理組合の運営を支援することを目的に、マンション管理組合からの求めに応じ、一般社団法人滋賀県マンション管理士会を通じてマンション管理士を派遣し、必要な情報提供、助言および指導等を行う。	建築政策課	077-561-1502
		○		草津市スマート・エコハウス普及促進事業補助金	温室効果ガスの削減や脱炭素社会の実現をめざし、家庭で消費するエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取り組みへと広めるため、個人の既存住宅に太陽光発電・エネファーム・蓄電池などの設備を設置するための費用を補助する。 なお、滋賀県（淡海環境保全財団）が実施する淡海環境保全財団スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金制度（以下、「財団補助金」）のうち、基本対策推進事業に該当する部分を対象に上乗せ補助として、予算の範囲内で財団補助金と同額の補助金を交付する。	温暖化対策室	077-561-6581
	大津市	○		大津市マンション管理士派遣事業	市内のマンション管理組合からの要請に応じて、マンション管理士を派遣し、マンション管理に必要な知識・情報等を提供	住宅政策課	077-528-2786
京都府	京都市		○	分譲マンション管理アドバイザー派遣制度	分譲マンションが常に優良な住宅ストックとして維持、更新されるよう、管理運営に必要な知識について助言を行う専門家（アドバイザー）を派遣	京（みやこ）安心すまいセンター	075-744-1670

地方公共団体名		アドバイザー派遣	改良工事の助成	制度名	制度概要	担当課	電話番号
京都府	宇治市	○		分譲マンション管理アドバイザー派遣事業	マンション管理に必要な知識・情報などを提供し、管理組合の自立運営や適切な管理を支援するとともに、マンションの良好な居住環境の確保を図るため、宇治市がマンション管理アドバイザーとしてマンション管理士を派遣	建築指導課	0774-20-8794
	長岡京市	○		マンション管理士派遣制度	マンション管理士を派遣することにより、管理組合の適切な運営及び管理組合によるマンションの適正な管理を支援する。	住宅営繕課	075-955-9523
大阪府	大阪府	○		アドバイザーの派遣	マンションの適正な管理運営その他日常管理に関すること及び建替え等の管理組合内の勉強会に専門家を派遣	大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会（大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課）	06-6210-9706
		○		分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、その講師として、一級建築士や弁護士などの専門家を無料で派遣し、建物の技術的な内容や法的な問題等に関して、一般的なアドバイスを実施	住宅政策課	06-6208-9637
	○		分譲マンション管理適正化支援アドバイザー派遣制度	分譲マンションの管理に課題を抱える分譲マンションの管理の適正化を支援するため、建築士・弁護士・マンション管理士などの専門家を無料で派遣し、それぞれのマンションが抱える課題の解決に向けたアドバイスを実施			
	○		分譲マンション再生検討費助成制度	再生（改修、建替え、敷地売却、敷地分割）に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助			
	○		分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助			
	○		住宅省エネ改修促進事業	対象住戸の省エネ基準又は ZEH 水準を満たす省エネ改修で、住戸ごとの断熱性能の向上に資する共用部の改修については、工事費用の一部を補助（BELS 等の第三者機関による評価又は認証を受けるものに限る）	06-6208-9228		
	○		大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	既存の共同住宅に設けられているエレベーターを現在の安全基準に適合させるための防災対策改修に係る費用の一部補助（エレベーターを全面的にリニューアルし確認申請を要する場合を除く）	計画調整局 建築確認課	06-6208-9304	
	堺市	○		分譲マンション建替え支援制度	分譲マンションの建替えを円滑に進めるため、管理組合が建替え計画立案を行う活動でアドバイザーを活用する際に必要となる経費を補助	住宅施策推進課	072-228-8215
		○		住宅専門家相談	分譲マンションをはじめ住宅に関する専門家相談（弁護士による法律相談・マンション管理士による管理相談）		
		○		アスベスト調査助成	アスベストを含んでいるおそれがある吹き付け材について行うアスベスト含有の調査費用に対する補助	建築防災推進課	072-228-7482
		○		アスベスト工事助成	アスベストを含む吹き付け材の除去、封じ込め、囲い込みの措置を行う工事に要する費用に対する補助		
		○		エレベーター防災対策改修補助	高さ 31 メートルを超え、延べ床面積が 1,000㎡以上で、管理組合のあるマンションに設けられているエレベーターを現在の安全基準に適合させるための防災対策改修工事費用の一部補助制度（防災対策改修工事が確認申請を必要の場合を除く）		
		○		住宅向け再生可能エネルギー機器等導入支援事業	太陽光発電システム又は電気自動車用充電設備を導入した場合、要した費用の一部を補助		
	高槻市	○		集合住宅省エネルギー改修補助金	高槻市では地球温暖化対策の一環として、高槻市内の集合住宅で、次の省エネルギー改修を実施する際の、費用の一部を助成します。 ①共有部分の照明設備を LED 照明に改修するもの（以下の②～⑤のいずれかと同時に実施する場合のみ） ②高反射率塗装を用いて塗装するもの ③窓を二重窓又は複層ガラスに改修するもの ④壁または屋上を断熱改修するもの ⑤自然エネルギー設備等を導入するもの	市民生活環境部 環境政策課	072-674-7486
大阪府	豊中市	○		豊中市マンション管理適正化支援事業アドバイザー派遣制度	課題に直面するマンションに対し、専門家を派遣することで、管理組合等による主体的な管理運営を支援します。	住宅課	06-6858-2741
		○		豊中市マンション管理適正化支援事業管理組合向け郵便受け設置補助	マンション管理に関する情報が確実に届くよう、管理組合用郵便受けを新たに設置する場合にその費用の一部を補助します。		
兵庫県	兵庫県	○		マンションアドバイザー派遣事業	マンションの適正な管理運営、計画的な修繕・建替を考えている管理組合等の勉強会に専門家のアドバイザーを派遣	ひょうご住まいサポートセンター	078-360-2536
		○		マンション管理組合担い手支援事業	分譲マンションの管理組合役員の担い手不足を解消するため、外部専門家であるマンション管理士を活用する際の費用の一部を補助	住宅政策課 住宅政策班	078-362-3583
	神戸市	○		専門家派遣制度	マンションの維持・管理についての広範な知識と経験を有する専門家を派遣	神戸市すまいる安心支援センター「すまいるネット」	078-647-9908
		○		マンション管理適正化支援補助	分譲マンションの劣化調査診断を実施する際の費用および長期修繕計画を作成する際の費用を補助	住宅課	079-221-2642
	姫路市	○		住宅改造費助成事業	共同住宅の共用部分に係る改造工事について助成		
○			姫路市分譲マンション管理アドバイザー派遣	マンション管理士等の専門家を、希望する分譲マンション管理組合の理事会等に派遣			